歴代寶案

校訂本　第十三冊

目次

グラビア
教育長挨拶
目次
凡例

第二集

巻一七四（道光二一年～道光二二年）……1
巻一七五（道光二二年）……29
巻一七六（道光二三年）……73
巻一七七（道光二三年）……87
巻一七八（道光二二年～道光二四年）……101
巻一七九（道光二四年）……131
巻一八〇（道光二四年～道光二五年）……159
巻一八一（道光二五年）……203
巻一八二（道光二六年）……251
巻一八三（道光二四年～道光二七年）……265
巻一八四（道光二七年）……307
巻一八五（道光二六年～道光二八年）……331
巻一八六（道光二八年）……365
巻一八七（道光二八年）……415
巻一八八（道光二八年～道光二九年）……453
巻一八九（道光三〇年）……485

凡例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第十三冊に巻一七四～巻一八九を収録したものである。

この凡例は、第十三冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

旧沖縄県立図書館写本　　県

台湾大学蔵写本　　台

これらの諸本の存巻表は凡例の次に表示する。

一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

旧沖縄県立図書館写本

巻一七四・一七七・一七八・一七九・一八〇・一八一・一八七

台湾大学蔵写本

巻一七五・一七六・一八二・一八三・一八四・一八五・一八六・一八八・一八九

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

なお、巻一七六は巻一八二に混入していた文書を巻一七六として独立させた。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁をできるだけ保存するため、抬頭・欠字等及び一丁の行数、一行の字数にいたるまで底本に準じた。ただし、明らかな誤りの抬頭については訂正した。また文書によって、二字抬頭、三字抬頭があるが、その文書内で抬頭を統一した。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字、あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字及び判読不能の文字を示した□の右傍にページごと

の注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。

明清史料（中央研究院歴史語言研究所）	史料
清実録（中華書局・北京）	清實
清會典事例（中華書局・北京）	**清會**
中国第一歴史檔案館蔵軍機処檔案	軍檔
清代中琉関係檔案選編（中華書局・北京）	選
中国第一歴史檔案館蔵内閣題本	内題
清代中琉関係檔案續編（中華書局・北京）	續編
頒賜遺詔謝表（法政大学沖縄文化研究所蔵）	謝表
頒賜遺詔謝奏（法政大学沖縄文化研究所蔵）	謝奏
表文（法政大学沖縄文化研究所蔵）	表
故宮博物院（台湾）図書館蔵檔案史料	台故
沖縄県史料（漂着関係記録）前近代5	沖漂
清代中琉関係檔案三編（中華書局・北京）	三

ただし、文書の内容が関連しているのを前提とし、人名や品目名の固有名詞のみが確認できた場合には、例外的に参照資料を左記のように掲示した。

中山世譜（琉球史料叢書第四巻）	世譜

(5) 校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と壱、二と貳等の数字の類及び征と徵、並・併と并、實と寔、据と據、于と於等の同義で使用されているものは、一々注記せずに底本の文字を採用した。

(6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本等に拠らず推定した場合は、頭注に「ーカ」と注記した。

(7) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右傍に注番号を入れ、頭注に「ーノ誤カ」あるいは「衍字カ」と注記した。又、

脱字と推定される場合は、当該箇所に＊印をつけ、頭注に「ーヲ脱カ」と注記した。

(8) 錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所に※印をつけ、注記した。又、文書の前・後部が欠落し、他の文書に混入したもの等については、欠落部分をゴチック体で補訂し、当該文書の頭注で示した。

(9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正した。例えば、已と己・巳、未と末、辨と辨・辦、紬と細、由と田を誤用（混用）する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。ただし人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二―一七四―〇一は第二集巻一七四の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二―一八九―四一までである。

なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に（本文）・（付文）と表示した。また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書の付文を指す」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖縄県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした（校訂本第三冊グラビア写真参照）。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第十四冊の本文の後に、第十三冊、第十四冊についての解説を付録する。

一、本冊の校訂は西里喜行氏が担当し、赤嶺守・上里賢一・豊見山和行の三氏の協力を得た。

なお、本冊の校訂には歴代宝案研究会（於琉球大学教育学部、毎週土曜日）の研究成果が反映されている。校訂担当者及び協力者以外の参加メンバーは次の通りである。糸数優子・上江洲安亨・上原ゆかり・小野まさこ・甲斐崇・兼城博子・漢那敬子・金城正篤・田名真之・張維眞・津波真一・富島壮英・仲田竹子・野原磨紀子・深澤秋人・水間八重・宮城秀子・杜みどり・山田哲史。

一、本冊の底本に使用した旧沖縄県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する那覇市立図書館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する法政大学沖縄文化研究所、中国第一歴史檔案館、故宮博物院（台湾）図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表すものである。

『歴代寶案』校訂本　第13冊・第14冊存巻表

（第13冊）

巻数	174	175	*176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189
収録年代	起道光二一至道光二二	道光二二	道光二三	道光二三	起道光二二至道光二四	道光二四	起道光二四至道光二五	道光二五	道光二六	起道光二四至道光二七	道光二七	起道光二六至道光二八	道光二八	道光二八	起道光二八至道光二九	道光三〇
鎌倉本																
県図本	◎			◎	◎	◎	◎	◎						◎		
台大本	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎
文書件数	16	22	3	5	20	14	9	11	9	20	8	18	26	16	9	41

（第14冊）

巻数	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200
収録年代	起道光三〇至咸豊元	起道光三〇至咸豊三	咸豊二	起咸豊二至咸豊三	咸豊三	起咸豊三至咸豊五	咸豊四	起咸豊四至咸豊五	欠巻	咸豊七	起咸豊七至咸豊八
鎌倉本				◎	◎						
県図本	◎										
台大本	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎		◎	◎

◎印は底本である。＊巻176は巻182に混入していた文書を巻176として独立させたものである。